

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道183号 <small>かっかけとうげどうろ</small> 鍵掛峠道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	白：広島県 庄原市 西城町 高尾 至：鳥取県 日野郡 日南町 新屋			延長	12.0km
事業概要					
<p>一般国道183号は、広島市を起点とし、米子市に至る延長約190kmの主要幹線道路である。 鍵掛峠道路は、一般国道183号の広島県と鳥取県の県境部の現道隘路区間の解消及び冬期交通の安全確保を目的とした12.0kmの道路である。また、地域高規格道路「江府三次道路」の一部を構成するものである。</p>					
H17年度事業化		H一年度都市計画決定 (H一年度変更)		H21年度用地着手	
H一年度工事着手					
全体事業費	約223億円	事業進捗率	7%	供用済延長	0.0km
地域の防災面の課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年1月には、法面崩落により国道183号で約106時間にわたり通行止めが発生し、大幅な迂回を強いられている。 ・また、当該区間は事前通行規制区間（3.2km）、要防災対策箇所（25箇所）が連続しており、豪雨時は鳥取県多里地区（311世帯・690人）、広島県三坂地区（60世帯・160人）で孤立の恐れがある。 ・さらに、災害時の通行止めによる孤立や迂回について、「土砂崩れにより三坂地区が封鎖されたこともありアクセス改善が重要」（介護事業者）等の地域の声があり、沿線住民の不安要素となっている。 ・加えて、冬期には積雪によるスリップ事故や大型車の立ち往生が発生し、路線バス運行への阻害や地域の観光資源であるスキー場等へのアクセスに影響を与えている。 					
課題を踏まえた対策・事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・並行する一般国道183号は急峻な地形を通過しており、事前通行規制区間、要防災対策箇所、急カーブ、急勾配の区間が連続しており、これらの課題を解消するためにはバイパスによる整備が必要となる。 					
事業の効果等				費用 （残事業）/（事業全体）	
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等（18億円（残事業18億円）） ○災害による被害の回避等（0.5億円（残事業0.5億円）） <ul style="list-style-type: none"> ・通行車両の被災による人命・物損の被害を軽減する効果 ・災害による片側交通規制を解消する効果 ・災害時の孤立交通を解消する効果 ・通行止時の救命率が向上する効果 ○地域住民の不安感の解消（635億円（635億円）） <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迂回ルート確保による不安解消 ・線形不良箇所の走行に伴う精神的疲労の低減効果 ・通行止め時の医療サービスが享受できなくなる不安解消効果 ○地域医療の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送時間の短縮により救命率が向上する効果 				168/190億円 〔事業費：161/183億円 維持管理費：7.0/7.0億円〕	
関係する地方公共団体等の意見					
<p>鳥取県日野郡と広島県備北地域振興のため、本事業の整備促進について、庄原市をはじめとする沿線市町村から構成される「地域高規格道路江府三次線建設促進期成会」より要望を受けている。</p> <p>鳥取県知事の意見： 一般国道183号鍵掛峠道路の事業再評価に係る対応方針（原案）案については依存ありません。 一般国道183号は鳥取県と広島県をつなぐ主要幹線道路であるが、県境付近の現道部は急勾配で線形も不良であるため、冬期交通の安全確保、地域の安全安心及び地域経済に支障をきたしていることから、鍵掛峠道路の早期整備により地域の安全安心及び産業活動の骨格となる道路としての機能を発揮することが必要です。 ついては、引き続き早期完成に向け一層の御尽力をお願いします。また、引き続き事業の執行に際しては、できる限り経費の縮減を図られるようお願いします。</p> <p>広島県知事の意見： 対応方針（原案）については妥当である。 鍵掛峠道路は、広島県備北地域と鳥取県西部地域の連携や地域間交流の活性化機能の向上が図られるとともに、現道の線形不良区間・異常気象時通行規制区間を解消できるなど、防災上の観点から重要な道路であると考えます。つきましては、今後とも引き続きコスト縮減に努めながら、早期の供用開始に向け、計画的に整備を進めていただきたい。</p>					

事業評価監視委員会の意見

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・平成17年度に生山道路、平成20年度に高道路が開通したことで、備北地域と鳥取西部地域のアクセス性が向上しており、今後さらに江府三次道路の最大の難所解消のため鍵掛峠道路の早期整備が期待されている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成25年5月末で用地買収は約7%完了している。
- ・平成25年3月末で事業進捗は約7%完了している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・現在は、調査設計、用地買収を行っており、早期開通を目指し、事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

- ・今後の事業の実施にあたっては、コスト削減を図りつつ事業を推進していく。

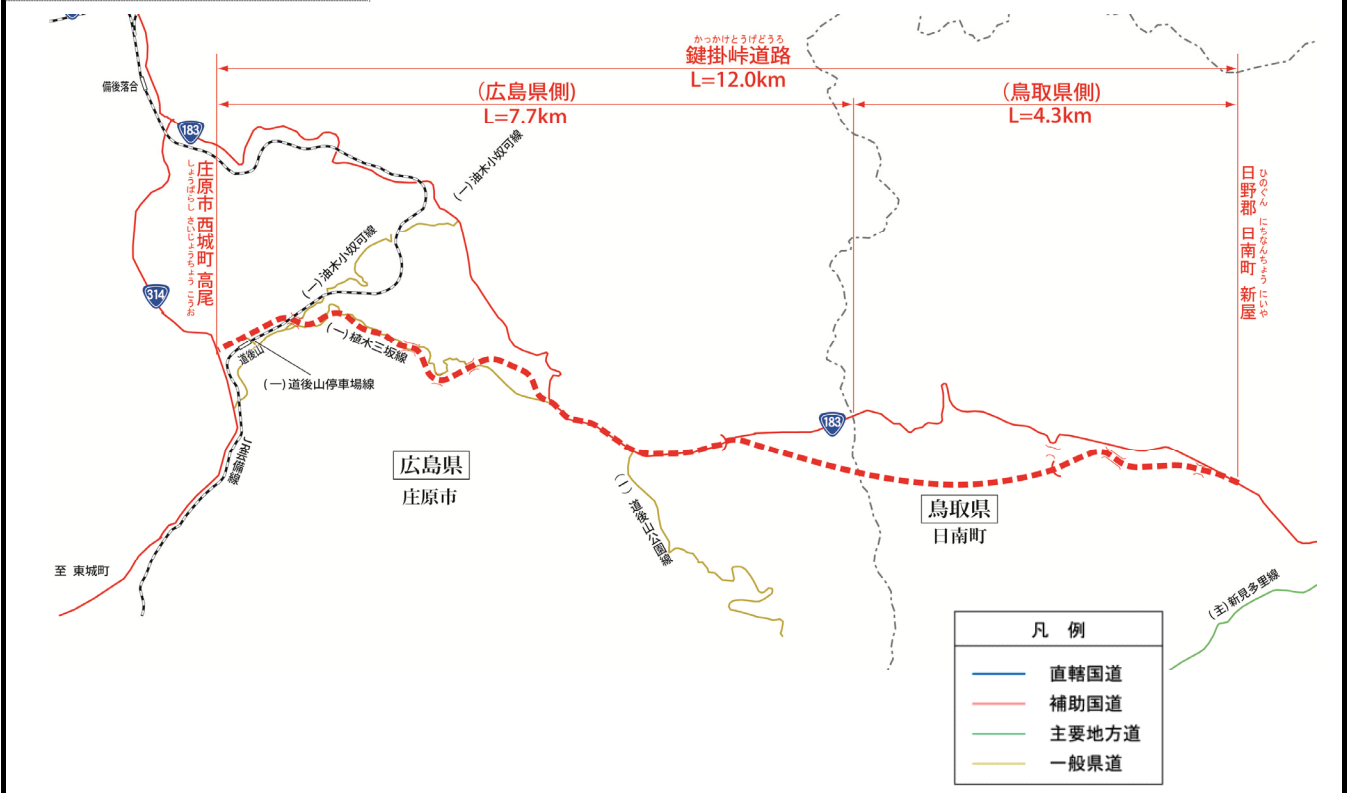
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性に変化はなく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図



※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。

※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。